

現本庁舎等跡地活用方策の検討について

本資料は、国土交通省が平成20年に策定した「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」を参考として、現本庁舎等跡地の活用方策を検討する場合の一般的な考え方を示すものである。

1. 合意形成のための要件

現本庁舎等跡地の活用方策（手段・方法）の検討を進めるにあたっては、市民の合意形成を図るうえで以下の点が重要となる。

（1）活用方策自体が適切であること

活用方策の内容が客観的かつ合理的なものであることが求められる。そのためには、客観的、合理的判断を得る仕組みが必要となる。

⇒【専門的検討】

（2）活用方策検討の手続き・方法が適切であること

活用方策検討の手続きや方法について、①透明性（検討の手続きや方法に関する情報が誰に対しても開示されていること）、②客観性（検討の手続きや方法が客観的なものであること）、③合理性（検討の手続きや方法の各手順が合理的に行われていること）、④公正性（検討の手続きや方法の進め方が、偏りなく公平であること）が確保されることが求められる。

そのためには、活用方策検討と市民参画を適切に実施する仕組みが必要となる。

⇒【検討の手順・市民参画の促進】

2. 専門的検討

専門的検討にあたっては、以下の点に留意する。

（1）資料・データ等

検討に用いる資料・データ等は、構想段階であることを踏まえ、入手可能な範囲で適切なものを用いることとし、既存の文献や調査データを積極的に活用する。また、地域の現状や市民等の関心事に関する資料・データ等の収集にあたり、必要に応じて追加調査を実施する。

（2）分析手法

資料・データ等の作成目的・方法や精度等を勘案のうえ、適切な分析手法や項目を選定する。また、定量的（数値で表せるもの）または定性的（数値で表せないもの）な評価を行ううえで、分かりやすい項目や指標を設定する。

3. 検討の手順

検討を進めるうえでのおもな段階の考え方は、以下のとおりである。

（1）活用方策検討の発議

活用方策検討の背景・目的、検討の進め方等の必要な事項を明確にし、検討に着手することを市民等に周知する。

（2）基本情報・課題等の共有

地域の現状、課題、将来見通し、市民ニーズ等の情報について、できる限り早い段階で市民等と共有する。この過程でさまざまな観点からの意見の把握に努める。

(3) 活用方策案の設定

適切な活用方策を決定するため、複数案を設定し、比較・検討する。なお、設定にあたっては以下の点に留意する。

- ①課題解決につながる案を設定する。
- ②単一の観点に偏らず、社会面、経済面、環境面等のさまざまな観点を考慮して設定する。
- ③市民等の関心事を含め、地域特性等に応じて設定する。
- ④活用方策を立てないことが現実的である場合、これを複数案に含める。

(4) 評価項目の設定

以下の点に留意して評価の項目を設定する。なお、市民等からの意見を参考として必要に応じて評価項目の設定項目の改善に努める。

- ①活用方策の目的の達成度合いを評価できること。
- ②社会面、経済面、環境面等のさまざまな観点からの評価ができること。
- ③市民等の関心事も含め、地域の特性等に配慮していること。

(5) 活用方策案の比較・評価

評価項目ごとの評価結果に基づいて、多様な観点から複数案の優位性を評価する。評価にあたっては、正確な資料・データ等に基づき、できるだけ客観的に示す。なお、複数案の優位性を市民等に説明するにあたっては、わかりやすい情報提供に努める。

(6) 活用方策案の選定

比較・評価の結果をもとに複数案の中から活用方策案を選定するとともに、選定の結果やその理由を広く市民等に説明する。なお、説明にあたっては以下の点に留意する。

- ①複数案の絞り込み方法、総合評価の過程で特に重視した観点や項目、重視した理由等の明示
- ②市民等の意見等に対する真摯な対応
- ③選定した活用方策案で進めるにあたって配慮・留意すべき事項の明確化

4. 市民参画の促進

活用方策検討の過程において、市民等の意見等の把握、方策への理解の促進を図るため、市民等との適切なコミュニケーションを確保する。なお、構想段階における市民参画促進にあたっては、行政からの一方的な情報提供ではなく、双方向のコミュニケーションとなるよう、以下の点に留意する。

- ①市民参画の進め方について早期に公表する
- ②積極的に情報提供を行う
- ③市民等に対し、適切な参画の機会と期間を確保する
- ④市民等からの意見・質疑等に対し、真摯に対応する

(1) コミュニケーション手法の選択

さまざまなコミュニケーション手法の選択においては、以下の点を考慮する。

- ①コミュニケーションの目的（情報提供、意見把握等）

市民等とのコミュニケーションが、おもに何を目的（例えば情報提供、意見把握等）としているのかにより、望ましい手法が異なる。

②対象者

対象者の違いにより、コミュニケーションに適した手法が異なる。

③コミュニケーション手法の特性（メリット、デメリット等）

幅広い用途のものから、限定された目的にしか使えない手法まで、手法自体が有する特性に留意する必要がある。

④予算や時間等とのバランス

予算、時間等の制約があり、これらと効果のバランスを十分検討して手法を選定することが重要である。ただし、そのことを理由に十分なコミュニケーションが行われなかったために、後の段階になって、時間や費用が生じることのないよう留意する必要がある。

（２）段階に応じた双方向コミュニケーションの実施

市民参画の促進においては双方向のコミュニケーションとなるよう、検討の手順の進行に応じて段階ごとに以下の点を適切に実施する。

①情報提供

市民等が活用方策について理解を深め、意見を形成するために、必要な情報を適切な時期、方法により市民等に積極的に提供するように努める。

②意見把握

市民等が活用方策に関して有している意見の把握に努める。なお、意見把握の際には、市民等が活用方策案に対して適切に検討する期間および意見を述べる機会を確保する。

③意見の整理と対応の公表

検討の手順の進行に応じて市民等の意見を適切に把握、整理し、手順を進めるにあたっての参考とする。また、整理した結果を公表するとともに、意見に対していかに対応したのかを公表し、説明する。

5. 検討手順の管理

検討の手順を市民の合意形成の視点から適切かつ効率的に実施するために、手順全体の点検を行うための仕組みを設ける。具体的には、検討手順を進める過程において、各段階における適切性のチェックや情報提供・意見把握の手法等についての助言といった役割を担う委員会等を設置する。その際、手順を進めていくうえで、残された問題点等を整理することに留意することが必要である。なお、検討の状況によっては、前の手順に戻って検討を行うことも想定する。

6. 活用方策検討の進め方（イメージ）

合意形成を図るための要件（専門的検討、検討の手順、住民参画促進）を踏まえた現本庁舎等跡地の活用方策の検討の進め方のイメージは以下のとおり。

検討の手順	市民参画の促進のための手法（例）			専門的検討
	①情報提供	②意見把握	③意見の整理・対応の公表	
(1) 活用方策検討の発議 ↓ 適切性のチェック	市報、情報紙、ホームページ、SNS、マスコミ（新聞・テレビ・ラジオ等）等			
(2) 基本情報・課題等の共有 ↓ 適切性のチェック	市報、情報紙、ホームページ、SNS、マスコミ（新聞・テレビ・ラジオ等）等	市民アンケート、意見募集、ワークショップ、対話集会、各種団体等へのヒアリング等	情報紙、ホームページ、SNS等	①資料・データ等の収集 ②分析
(3) 活用方策案の設定 ↓ 適切性のチェック	市報、情報紙、ホームページ、SNS、マスコミ（新聞・テレビ・ラジオ等）等	意見募集、各種団体等へのヒアリング等	情報紙、ホームページ、SNS等	①資料・データ等の収集 ②分析
(4) 評価項目の設定 ↓ 適切性のチェック	市報、情報紙、ホームページ、SNS、マスコミ（新聞・テレビ・ラジオ等）等	意見募集、各種団体等へのヒアリング等	情報紙、ホームページ、SNS等	
(5) 活用方策案の比較・評価 ↓ 適切性のチェック	市報、情報紙、ホームページ、SNS、マスコミ（新聞・テレビ・ラジオ等）等	市民政策コメント、対話集会、関係者等へのヒアリング等	情報紙、ホームページ、SNS等	
(6) 活用方策案の選定	市報、情報紙、ホームページ、SNS、マスコミ（新聞・テレビ・ラジオ等）等			

※SNS（ソーシャルネットワークサービス）：インターネットを介して人と人のつながりを構築することができるサービス。代表例としてフェイスブック、ツイッター、ミクシーなどがある。